

緊急の労働・くらし街頭相談会 を行いました

昨年暮れの12月25日午後3時～8時まで、小作駅東口で、日本共産党西多摩青梅地区委員会は衆院東京25区予定候補鈴木おさむさんと羽村市議団を先頭に、緊急の労働・くらし街頭相談会を行いました。

相談に訪れた人は多くが30代の男性で、「ホンダの下請けに派遣労働者として働いているが、1月11日で契約が切れる。その後仕事がなければ1月中に寮を出て行かなければいけない」「日立の下請けに派遣され働いているが今日で仕事が終わり後の仕事がない」「これから仕事に行くがヤバイ、今日で終わりそうだ。後で相談したい」「障害者手帳があり、ずっと派遣で仕事をしてきたが、この半年仕事がない」など切実な相談が寄せられ、いずれも引き続き相談に乗っていくことにしました。



羽村民報

2009年1月11日 922
発行 羽村民報編集委員会
責任者 野崎 衷

日本共産党羽村市議団のホームページ
<http://www.jcphamura.org>
事務所 電話579-2132 FAX579-2106

無料法律相談のお知らせ

1月13日(火)午後1時30分から
場所は「日本共産党羽村市委員会」事務所
です。弁護士が相談にあたります。
予約が必要となります。

中原まさゆき 電話 554-1163
市川 えい子 電話 554-1140
鈴木 たくや 電話 080-1058-9450

「羽村市緊急雇用対策事業」が実施されます 雇い止めで困っている方はご相談を！

問い合わせ先 羽村市役所 042-555-1111

総務部・産業環境部・福祉健康部・企画部

- 平成20年度 公園及び道路清掃
公園清掃及び駅舎エレベータ・エスカレータ清掃等
*期間 平成21年1月末から2月中旬までの2週間
平成21年2月中旬から3月上旬までの2週間
*雇用量 午前9時から午後4時30分、週5日勤務、それぞれ10名
- 公園遊具及び学校施設の点検等
公園遊具等点検
*期間 平成21年3月上旬から3月末までの2週間
*雇用量 午前9時から午後4時30分、週5日勤務、10名
- 学校施設の点検等
*期間 平成21年2月中旬から3月上旬までの2週間
*雇用量 午前9時から午後4時30分、週5日勤務、10名

上記の臨時職員について

- 1 募集対象者 市内在住者で、平成20年度中にリストラ等企業の都合により解雇若しくは雇い止めされた正規労働者、非正規労働者、派遣労働者等
- 2 雇用期間 広く支援するため原則一人2週間、賃金総額63,700円とする。
- 3 支払い時期 緊急性を考慮して、雇用終了時に現金による支払い行う。
- 4 募集期間 原則、平成21年1月6日から1月20日までを集中受付期間とする。募集人員に満たない時はその後も随時受付。
- 5 募集方法 職員課窓口で臨時職員等登録台帳に必要事項を記入し、証明写真を添えて提出。離職の時期、事業所名を要記載
- 6 説明会 応募された方全員に対して、1月22日(木)に説明会を実施。

平成21年度については、国や都の緊急雇用対策を活用し、新たな景気浮揚策、雇用者対策を実施していく。

高齢者・母子家庭等一般市民向けの支援策の 実施も日本共産党は市長へ要求しています

日本共産党市議団は、一般市民や市内の福祉施設への支援策の実施も議会で要求してきています。はむらんや公共施設利用料の無料化、学校給食への補助、です。パートで働いている市民から「どうやって暮らせばいいのか。市民税下げてほしい」と切実な声が寄せられています。この声に市長は応えるべきでしょう。

羽村民報No.921の記事中、日本共産党市議団などで日野自動車に申し入れした際、応対した方を「山西羽村副工場長」と誤記しました。正しくは「山岸羽村副工場長」です。お詫びして訂正します。